

## 37 逆井城跡緑地環境保全地域



### 1 地域指定

- (1) 指定地域 逆井城跡周辺一帯（猿島町）
- (2) 指 定 昭和63年5月23日（茨城県告示第742号）

### 2 保全計画の概要

#### (1) 指定理由

本地域は猿島台地の北西部に位置し、南北朝時代に築城されたといわれる逆井城跡を中心とした区域で、周囲に空堀が残っており歴史的に貴重な地域である。

城跡を覆う森林の構成は、スギ、ヒノキ植林及びコナラ、イヌシデ等の二次林からなり、林床にはベニシダ、ヤマジノホトトギス、タチツボスミレなどが生育している。

また、動物ではウラナミアカシジミ、カネコトタテグモなどが生息し、トンボ類も多数観察され、鳥類も多数確認されるなど良好な自然環境を形成している。

このように、本地域は茨城県自然環境保全条例第10条第1項第2号に規定する「歴史的、文化的、社会的資産がその周辺の地域と一体となって良好な自然環境を形成している土地の区域」に該当する。

#### (2) 自然環境の概要

##### ア 植 生

本地域の植生は、台地に植栽されたスギ、ヒノキ植林とコナラ、イヌシデ等の落葉広葉樹林に

区分することができる。

スギ、ヒノキ林の低木層にはアオキ、コブシ、ムラサキシキブなどが生育し、林床にはベニシダ、ハリガネワラビ、ヤブラン、ヤマジノホトトギス、アキノタムラソウ、テイカカズラなどが生育している。

コナラ、イヌシデを主とする林相にはエゴノキ、エノキが混生し、林床にはアキノキリンソウ、ムラサキシキブ、ヤマツツジ、タチツボスミレなどが生育している。また、単木的にクヌギ、ケヤキ、コナラ、モミの樹高の高い樹木が見受けられる。このように本地域の森林は関東地方の平地に見られる森林の特徴をよく表している。

#### イ 野生動物

鳥類ではコサギ、コジュケイ、ウズラ、カッコウ、メジロ、ホオジロ、カシラダカ、オナガ、モズなどが観察できる。

また、チョウ類では暖地性の蝶であるアオスジアゲハ、アゲハ、キマダラセセリ、ダイミョウセセリ、産地が局限されるウラナミアカシジミなど24種の蝶が観察され、トンボ類では、アジイトトンボ、シオカラトンボ、コフキトンボ、ノシメトンボ、最近県南・県西地域で減少しているギンヤンマなどが観察される。

また崖地に横穴式の住居をつくり、入口に両開きの扉をつけるカネコトタテグモも生息している。

### (3) 区 域

#### ア 区域の概要

猿島台地北西部に位置し、水田と畑に囲まれた逆井城跡を覆うまとまった森林の区域である。

#### イ 位置及び区域

猿島郡猿島町大字逆井字城の内の一部  
別図のとおり

#### ウ 面積 2.58ヘクタール

#### エ 土地所有関係

単位：ヘクタール

国 有 地	公 有 地	民 有 地	合 計
0	2.58	0	2.58

(面積は、台帳面積による。)

### (4) 自然環境の保全に関する基本的な事項

本地域は逆井城跡と呼ばれ、戦国時代に館の存在したところで、現在は空堀と土塁がめぐらされている。城跡内の森林はスギ、ヒノキ植林及びコナラ、イヌシデ等の二次林から構成され、林床にはベニシダ、ヤマジノホトトギス、タチツボスミレなどが生育している。

コナラ、イヌシデ、ウワミズザクラ、エノキなどの落葉広葉樹林は関東地方の平地に見られる森林の特徴をよく表しており、この森林と一体となった城跡は史跡として県内では貴重なものである。

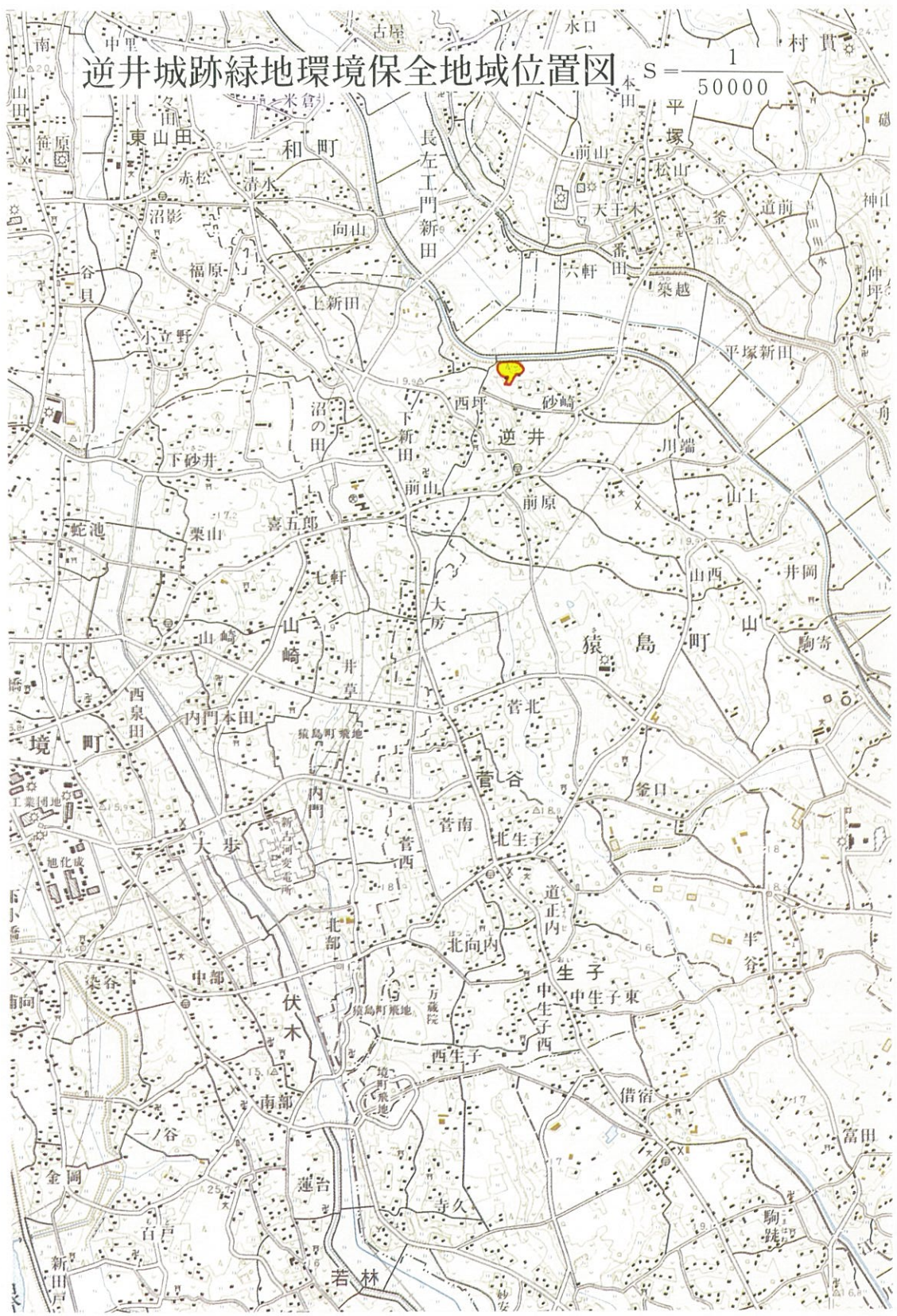
また、動物では、チョウ類、トンボ類、鳥類なども豊富に生息、観察されるなど良好な自然環境を形成しており、これらの動植物を維持するため、自然環境の保全を図る。

このため、保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

### (5) 保全施設に関する方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病虫害防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要な応じて設ける。

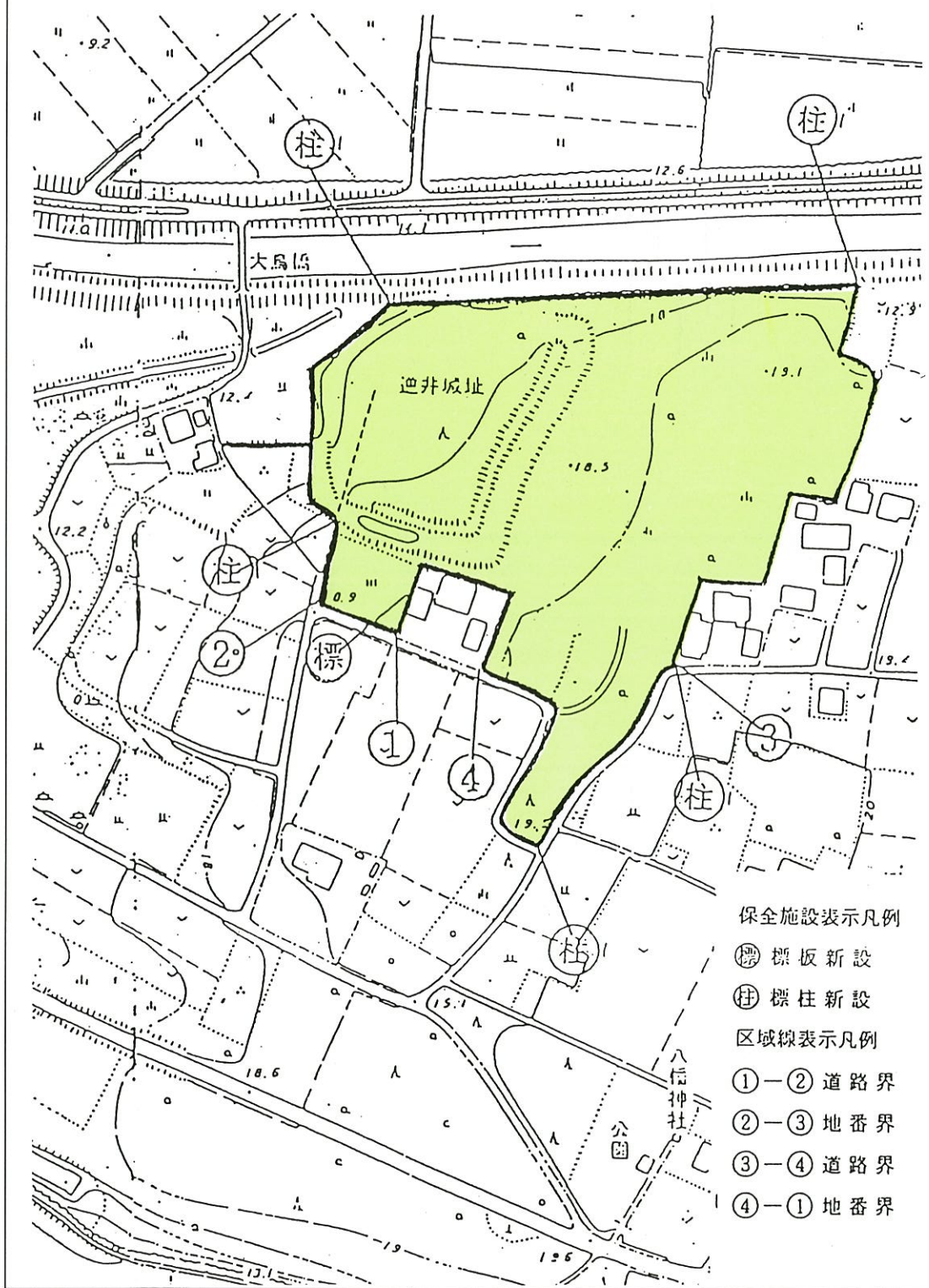






# 逆井城跡緑地環境保全地域区域図

$$S = \frac{1}{5000}$$



- 保全施設表示凡例
- 標板新設
  - ⊕ 標柱新設
- 区域線表示凡例
- ①—② 道路界
  - ②—③ 地番界
  - ③—④ 道路界
  - ④—① 地番界